



二本木が山つつじに染まる時 彩をそえる^{ひと}華たちがいました

(二本木の山つつじ観賞会、フラダンスの様子)

[関連記事 P14]



今月の主な内容

参議院議員通常選挙	2
村議会臨時議会報告	3
ご寄附ありがとうございました	4
表彰を受けた団体の紹介	5
警報システム訓練実施のお知らせ	6
住民福祉課からのお知らせ	7
良い歯のコンクール	8
交通安全母の会の会員募集	9
みんなのページ	10～11
お知らせ	12～13
世帯と人口	14

参議院議員通常選挙が行われます

選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。私たちの意思を政治に反映させるため、ぜひ、投票に行きましょう。

また、6月19日以降に公示される選挙より選挙権が18歳に引き下げられました。新たに有権者となった方は未来の日本を担う責任ある一票について考えてみましょう。

今回の選挙で選挙権を有する方は、投票日現在満18歳以上（投票日が6月26日（日）または7月3日（日）の場合、満20歳以上）で、本村の選挙人名簿に登録されている方です。

該当する方には、選挙管理委員会より投票所の場所を記載した投票所入場券を郵送いたしますので、投票にお出かけの際は入場券をご持参ください。

投票所は、別表1のとおりです。なお、投票時間はいずれの投票所も午前7時から午後8時までです。

参考までに、平成25年に行われた前回の参議院議員通常選挙の投票率は62・26%、また、昨年7月に行われた埼玉県知事選挙は54・72%でした。

選挙は、皆さんの意思を政治に反映させるための大切な機会です。貴重な一票を大切に、皆さんそれぞれ投票しましょう。

投票日等

投票日は参議院議員の任期（7月25日）が終わる日前30日以内に行うとされています。今後、投票日等が決定され次第タブレットにてお知らせいたします。マスコミ等の情報にご注意ください。

投票のいろいろ

《期日前投票》

選挙の当日、仕事や旅行、冠婚葬祭など、事情により投票所で投票することができない方は、公示日の翌日から投票日の前日まで、期日前投票を行うことができます。期日前投票の場所は役場で、投票時間は午前8時30分から午後8時までです。

《郵送による不在者投票》

身体に重度の障害があるため投票所で投票できない方は、自宅投票することができます。ただし、事前に障害の程度を

選挙管理委員会に届け出て郵便投票証明書の交付を受けておく必要があります。

なお、請求期限がありますので、お早めに選挙管理委員会にお問合せください。

《代理投票》

文字を書くことのできない方は、自分が投票したい候補者の氏名や政党名を係員に書いてもらい投票することができます。投票の秘密は守られますので安心ください。

《病院等での不在者投票》

病気のため指定病院等に入院しており、投票所での投票ができない方は、病院で投票できますので、お早めに院長に申し出てください。

開票

選挙の開票は、選挙当日午後9時より、役場2階大会議室で行われます。

投票所一覧

別表1

投票所	対象区域	投票所の場所（施設）
第1投票所	安戸	東秩父村高齢者生きがいセンター
第2投票所	御堂・奥沢（萩平は除く）	東秩父村コミュニティセンター
第3投票所	萩平	萩平公会堂
第4投票所	坂本	東秩父村ふれあいセンター槻川
第5投票所	大内沢	東秩父村ふるさと館
第6投票所	皆谷	皆谷児童館
第7投票所	白石	ふるさと文化伝習館分館

◇ 投票時間はいずれの投票所も午前7時～午後8時です。

表2 選挙人名簿登録者数 3月2日定時登録日現在

投票所	区域	男	女	計
1	安戸	3 1 6	3 3 7	6 5 3
2	御堂・奥沢	3 2 5	3 1 3	6 3 8
3	萩平	3 3	3 4	6 7
4	坂本	2 3 3	2 2 9	4 6 2
5	大内沢	1 8 7	1 8 9	3 7 6
6	皆谷	1 8 4	1 7 5	3 5 9
7	白石	4 8	6 3	1 1 1
	計	1, 3 2 6	1, 3 4 0	2, 6 6 6

選挙に関し、ご不明な点がございましたら、選挙管理委員会までお問合せください。

☎ 82・1226



選挙事務従事者を募集します

第24回参議院議員通常選挙における期日前投票所事務従事者を下記のとおり募集します。

希望される方は6月10日(金)午後5時までに役場総務課までご連絡ください。

記

採用人数	1～2名(希望者多数の場合は面談により選考します)
期 間	公示日の翌日から投票日の前日まで
勤務時間	午前8時15分～午後8時15分まで
場 所	東秩父村役場内
業務内容	投票用紙の交付、入場券の整理、帳簿記入等
時 給	860円
そ の 他	夕方に軽食を用意いたしますが、昼食は各自で用意していただきます。勤務日は採用された方と打合せによりシフトを組みます。無投票となった場合、事務はありません。
問合せ先	総務課 ☎82-1226

4月村議会臨時会報告

村議会臨時会が4月26日に開かれ、条例改正等5議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

補正予算

◆一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額を増減無しとし、歳出予算における補正を行うものです。

条例改正等

◆専決処分承認を定めることについて

(東秩父村税条例等の一部を改正する条例)

(内容)「地方税法の一部を改正する法律」が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、東

秩父村税条例等の一部を改正する必要が生じたので、専決処分を行い、その承認を定めるものです。

◆東秩父村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

(内容)学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、東秩父村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

(内容)学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、東秩父村国民健康保険条例の一部を改正する必要があるため、専決処分を行い、その承認を定めるものです。

◆工事請負契約の締結について

(内容)東秩父村和紙の里農産物販売所新築工事の請負契約を締結するものです。

行政区長会議を開催

会長に新井澄治氏
副会長に江原國利氏 就任

5月12日に平成28年度第1回行政区長会議が行われました。会議では、新しく行政区長になられた8名の方に行政区長ならびに水道審議会委員・水源地域保全監視員の委嘱状が足立理助村長から交付され、また、この会議にあわせて角田小川警察署長より同じく新しく区長になられた方に地域防犯推進委員の委嘱が行われました。

その後、本年度より開始した「東秩父村地域活動支援事業交付金」や災害時における対応、自治会活動保険等について協議



▶水道審議会委員の任命書は大内沢中区の大野孝弘氏に



▶行政区長の委嘱状は奥沢下区の江原國利氏に



▶地域防犯推進委員の委嘱状は川下区の中島健治氏に

『じゃ口から 安心とどけ 未来まで』

第58回「水道週間」6月1日(水)～7日(火)

梅雨の時期とはいえ晴れた日には真夏を思わせます。そんな時、蛇口から出る水を口にし、暑さをしのぐこともあると思います。

皆さんの家の蛇口から出てくる水道水は、川や井戸などの水が浄水場できれいにされ、水道管を通して各家庭へと届けられています。水道の水は炊事・洗濯・お風呂等私たちの生活に欠かせない大切なものです。

途絶えることなく安全でおいしい水道水を供給するため、施設維持管理に日夜努力しています。時には断水することもあります。緊急時や施設を管理するうえで必要なことですので、ご理解ください。

6月1日から1週間は水道週間です。沢山あるように思える水ですが、私たちが飲める水は世界中のほんのわずかです。また、雨が少なく温水となった場合はなおさらです。皆さんも限りある水のことについて考えてみませんか。

産業建設課 水道担当 ☎ 8 2 - 1 2 2 3

ご寄附ありがとうございました

◎福島久仁子さま(坂本)

より東秩父村立小中学校教育の振興のため、1300万円をご寄附いただきました。



衛生委員会会議を開催

会長に久保田慶一氏を選任

5月2日(月)、保健センターにおいて、平成28年度衛生委員会議が行われました。

本年度は大内沢中区の久保田慶一氏を会長に選任し、会議では、ごみゼロ運動の実施や村の保健事業、特定健診、献血推進事業などについて、担当職員から説明した後、協議を行いました。

また、本年度より廃プラスチックの搬出方法の変更となったことを受け、多くの質問が飛び交うなど、委員の皆さんの協力のもと有意義な会議となりました。一年間よろしくお願いたします。



平成28年度税務職員採用試験要綱

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

受験資格

- 平成28年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成29年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
- 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度 高等学校卒業程度

申込方法等

【原則】インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.ht>

○受付期間

6月20日(月)午前9時～29日(水)【受信有効】

【インターネット申込みができない場合】郵送又は持参

○提出先

希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局

○受付期間 6月20日(月)～22日(水)

【6月22日(水)までの通信日付印有効】

試験日

第1次試験日 9月4日(日)

第2次試験日 10月12日(水)～21日

(金)のいずれか

第1次試験合格通知書で指定する日時

■問合せ先

○インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311 内線2332
午前9時30分から午後5時(土・日曜日および祝日等の休日は除く)

○上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係

☎048-600-3111 内線2097

午前8時30分から午後5時(土・日曜日および祝日等の休日は除く)

東秩父村教育委員会開催のお知らせ

東秩父村教育委員会の会議を下記日程で開催します。

記

日時 6月14日(火)午後1時30分から

場所 役場2階新会議室

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

東秩父野球スポーツ少年団 3位の栄光を勝ち取る！

4月29日、5月3日、4日の3日間、東松山市営球場を主会場に、32チームが参加して開催された、「第28回東松山市野球スポーツ少年団交流大会」で東秩父野球スポーツ少年団が第3位になりました。

この大会では、持ち前のチームワークと投手を中心とした固い守備力を十分に発揮し、1～3回戦を接戦で勝ち抜きましたが、準決勝で惜しくも敗退してしまいました。しかし3位という健闘は、日ごろの練習の成果を示す良い機会になったと思います。

選手の皆さん、おめでとうございます！



「槻の木コーラス」

第8回 国際シニア合唱祭ゴールデンウェーブin横浜で「うるわし賞」受賞！



国際シニア合唱祭ゴールデンウェーブin横浜は、ゴールデンエイジ（50歳以上）の仲間たちの輪を合唱という大きな響きにして横浜から世界に発信しようと企画し、「横浜みなとみらいホール」で開催されたものです。

4月13日（水）東秩父村の住民を中心に結成された「槻の木コーラス」が本合唱祭に参加し、たくさんの方たちの前で心ひとつにして歌声を披露してきました。気持ちよく日ごろの練習の成果を発揮することができ、その結果、講評者賞である「うるわし賞」を受賞することができました。審査員の方々からは「魅力ある歌声」、「説得力のある仕上がり」、「女声合唱としてすばらしい演奏」など絶賛の言葉をいただき、団員の皆さんの今後の励みになる結果でした。

「槻の木コーラス」はただ今、団員募集中です！年齢、合唱経験等は問いませんので、お気軽にお問合せください。

～コーラスという大きな輪の中で、

皆さんも私たちと一緒に歌いましょう～

練習日時 第1・第3月曜日 午後7時30分～8時30分
 場所 コミュニティセンター「やまなみ」 大ホール
 問合せ 指揮者・杉田 ☎82-1533
 代表者・高野 ☎82-0168

防災情報通信システムタブレット型端末の「電源オン」についてのお願い

本年3月末にタブレット型端末の内部設定により画面表示がされない事象が発生しました。対応のためタブレット型端末にデータ送信することから電源が入っている必要があります。電源が入っているか確認いただき、入っていない世帯については電源をオンにしてくださいようお願いいたします。今回の対応で村民の皆さまに作業を依頼することはありません。

また、防災情報通信システムが運用開始してから約2年が経過しました。災害の発生が見込まれる際には屋外スピーカーにより防災情報を速やかにお知らせするとともに、タブレットへ災害への注意かんきなど掲示し、早期に情報を伝達する手段として活用されます。本人や家族の安全を守るためタブレット型端末の電源オンをお願いします。



総務課 ☎82-1226

電源の確認のしかた→

全国瞬時警報システム訓練の実施のお知らせ

6月23日(木) 午前10時15分頃、屋外スピーカーより緊急地震速報が放送されます。災害とお間違いのないようご注意ください。
放送内容は以下のとおりです。

「(上り4音チャイム) ただ今から訓練放送を行います。
[緊急地震速報チャイム音 緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。
大地震です。これは訓練放送です。] 3回
これで訓練放送を終わります。 下り4音チャイム)」



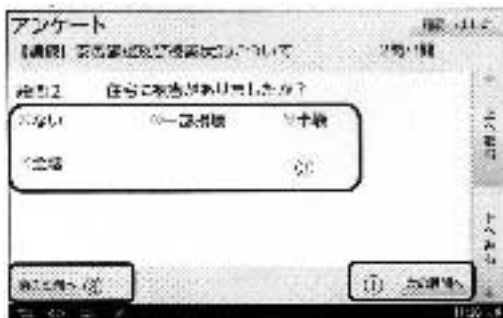
また、合わせてタブレット型端末で「安否確認及び被害状況について」の訓練も実施いたしますのでご協力をお願いします。アンケート機能の回答手順は以下のとおりです
※ 訓練であるため想定で回答をお願いします。

1. チャイムが鳴り、設問1の画面が表示されます。



- ①当てはまる文字をタッチすると○内が緑色になります。
- ②右下の「次の設問へ」をタッチしてください。

2. 設問2の画面が表示されます。



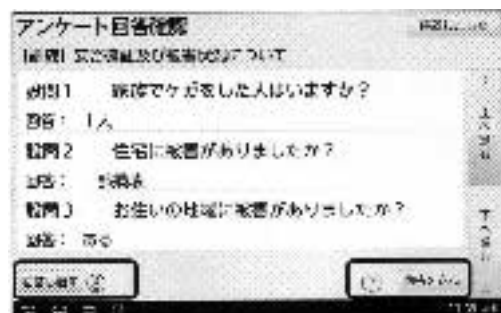
- ③当てはまる文字をタッチすると○内が緑色になります。
- ④右下の「次の設問へ」をタッチしてください。

3. 設問3の画面が表示されます。



- ⑤当てはまる文字をタッチすると○内が緑色になります。
- ⑥右下の「次の設問へ」をタッチしてください。

4. アンケート確認画面が表示されます。



- ⑦表示されている3問の回答でよろしければ、右下の「回答を送る」をタッチしてください。
- ⑧表示されている3問の回答を訂正する場合は、左下の「回答し直す」をタッチしてください。
なお、「回答を送る」をタッチするとやり直しできません。

5. アンケート完了画面が表示されます。



- ⑨「確認しました」をタッチするとトップ画面になりアンケートについては終了です。



いざ、災害が起こった場合、タブレット型端末のアンケート機能を使用して、ある程度の状況把握することを想定しています。
詳細な状況については職員が現地確認したり、行政区長等を通して確認することになります。

年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請受付中です

申請期限は平成28年6月30日（木）ですので、申請書がご自宅に送付された方で、まだ申請をしていない場合はお早めのお手続きをお願いします。申請期間終了後は、原則として申請できなくなりますのでご注意ください。

また給付対象者と思われる方で、申請書が届いていない方は、東秩父村役場住民福祉課までお問合せください。

給付対象者

基準日（平成27年1月1日）において東秩父村に住居登録があり、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日までに生まれた方）で、平成27年度の村民税（均等割）が非課税の方が対象です。ただし村民税（均等割）が課税されている方に扶養されている場合は対象になりません。

給付額

給付対象者1人につき30,000円

申請手続

郵送された申請書（請求書）に押印し、支給対象者全員の本人確認書類（免許証、保険証等）、振込先のかかる書類（通帳のコピー等）を添付のうえ、東秩父村役場住民福祉課までご提出ください。

申請・お問合せ 住民福祉課・税務課 ☎82-1221



住民票写し等の第三者 交付に係る本人通知制度

本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正な取得による、プライバシーや財産の侵害を防ぐため、あらかじめ登録を申請された方に対して、本人の代理人や第三者からの交付請求により住民票の写しなどを交付した際に、通知をお送りしてお知らせする制度です。

埼玉県内の各市町村で、平成22年6月1日から一斉に実施されました。

登録期間は3年となっておりましたが、平成25年6月1日より登録期間は廃止されました。現在登録者の方は自動継続となります。

登録に必要なもの

・印鑑と運転免許証などの本人確認資料

※手数料はかかりません。

手続きは、原則としてご本人が来庁され、申請書を提出していただくこととなりますが、詳しくは住民福祉課までお問合せください。

なお、同時に「住民票等の不正取得通知制度」も実施されております。こちらは登録の有無に関わらず、住民票などが不正に取得されたことが明らかになった場合に、ご本人に対して通知をお送りしてお知らせするものです。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221

国民年金免除制度

国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めることが困難な方には、申請して所得審査で承認された場合、保険料が免除または猶予される制度があります。

「保険料免除制度」

所得に応じて「全額免除」「4分の1納付」「半額納付」「4分の3納付」の4段階の免除があります。役場国民年金担当窓口へ申請し、年金事務所で前年の所得などを審査して、承認を受けるとその期間の保険料の全額または一部の納付が免除になります。

「若年者納付猶予制度」

30歳未満の方に限り利用できる制度です。役場国民年金窓口へ申請し、年金事務所で前年の所得などを審査して承認を受けるとその期間の納付が猶予されます。どちらの承認期間も7月から翌年6月までです。

申請される方は、年金手帳、印鑑、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格証等を持参され、お早めにご手続きをしてください。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221

児童手当現況届について

6月分以降の児童手当等（児童手当と特例給付を合わせて児童手当等といいます。）を受けるには現況届が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうか確認するためのものです。提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

*詳細については受給者宛に現況届用紙等を郵送しますので、必ず6月30日（木）までに住民福祉課へ提出してください。現況届用紙等が届かなかった場合は、お問合せください。

住民福祉課 児童手当担当 ☎82-1221

よい歯のコンクールと ヘル歯教室が行われました

5月19日(木)、城山保育園で「よい歯のコンクール」と「ヘル歯教室」が開催されました。

「3歳児よい歯のコンクール」は、平成27年度3歳児健診で虫歯のなかったお子さんとその親が対象です。今年度は、対象の7組のうち6組の親子を審査の結果、大澤奏祐くん・麻奈美さん親子(坂本)が代表に選ばれました。

大澤さん親子には、6月5日(日)に東松山市保健センターで開催される比企郡市歯科医師

会主催「第21回歯の健康まつり」に参加していただきます。

「ヘル歯教室」では、歯科医師の高野実先生による講話「ドーマン博士に学ぶ」と、歯科衛生士による「ペープサートがぶがぶかいじゅう」と歯みがき指導があり、よい歯のコンクール出場者6組に加え、乳幼児2名、保育園児35名が参加しました。

よく噛むことは健康づくりの第一歩です。保健センターでは、年3回の乳幼児相談の日に歯科衛生士による歯科相談を行っています。対象は乳幼児に限りませんが、成人の方もぜひご利用ください。



たのしい!おいしい!! 城山保育園の給食

入園・進級から2カ月が過ぎました。子どもたちも保育園の生活に慣れ、給食やおやつをお友だちや先生と食べることで、楽しい時間を過ごしています。

給食担当者は、厚生労働省策定の「日本人の食事摂取基準」と子どもたちの体位を基に栄養価を算出して、行事や季節感を考慮し味は薄味に心がけて献立を作成し、衛生管理にも十分に注意して提供しています。



1, 2歳児 給食様子



3, 4, 5歳児給食様子

城山保育園では随時、保育園入所および一時保育を受け付けています。

保育園開所時間 午前7時30分～午後6時30分

一時保育時間 午前8時30分～午後4時30分

ご利用をお考えの方は役場住民福祉課または城山保育園までお問合せください。

子育て支援センターだより

子育て支援センターは、就学前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できるサロンです。

1歳未満のお子さんでも大歓迎です!

期 日	事 業 名	場 所	内 容
6月1日	のびのび広場	子育て支援センター	虫歯予防デー
8日	あそびの教室	保健センター	時計づくり
15日	のびのび広場	子育て支援センター	じゃがもちづくり
23日	育児サロン	保健センター	お話の部屋・歯科相談
29日	のびのび広場	子育て支援センター	鬼蒸しパンづくり



※時間は全日午前10時～11時30分です。

問合せ
子育て支援センター
☎82-0601

甲種防火管理新規講習

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を次により開催します。

開催日 6月23日(木)・24日(金)の2日間
場所 比企広域消防本部 講堂(東松山市上野本1300-1)
費用 受講費3,400円(テキスト代)
資格 防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的または監督的な地位にある方(管内在住・在勤者優先)

【申込み方法】

6月13日(月)～17日(金)午前8時30分から午後5時までに受講費を添えて消防本部予防課、または小川消防署消防課へ申込んでください。なお、定員80名になりしだい締め切らせていただきます。(比企広域消防ホームページ掲載中)

【問合せ】 比企広域消防本部 予防課 ☎23-2268

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受付を開始します

対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

期間 6月15日(水)～7月29日(金)(土・日・祝日は除く)

場所 東松山保健所

必要書類 申請書、医療意見書、受診者の加入する公的医療保険の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書・個人番号カードなどをお持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください)。

問合せ 東松山保健所 ☎22-0280

一緒に活動しませんか？

～東秩父村交通安全母の会～

東秩父村交通安全母の会は、村内の母親が会員となっており、主に役員・協力委員の23名で活動しております。主な活動は、季節ごとの交通安全運動街頭活動や、交通安全マスコットの作成と配布、新入学児童への通学指導、敬老会における啓発物の配布等を行っており、特に、交通安全マスコットの作成と配布は本会の主事業であり、毎年様々なものを心をこめて手作りしています。今までに、犬やカメのマスコット、鶴のポチ袋(事故防止の呼びかけ)などを作り、去年は和紙のお守り(下写真)を作りました。

本年も4月20日に無事総会を終え、平成28年度の活動がスタートしました。

本会では協力委員として一緒に活動していただける方を募集しています。興味のある方は、ぜひ一緒に活動してみませんか？

事務局 総務課
☎82-1226



▲母の会で作成した交通安全マスコット

版画フォーラム2016 和紙の里ひがしちちぶ展

版画芸術と地域文化の振興・版画家と愛好家の交流を目的に、和紙の伝統を持つ東秩父村和紙の里で下記のとおり開催されます。

13回目となる今回は福島県から沖縄県まで25都府県・201人が出品しておりますので、さまざまな作品をお楽しみいただけます。

日時 6月18日(土)～25日(土)
午前10時～午後4時
(最終日は午後2時まで)

会場 東秩父村和紙の里

主催 版画フォーラム実行委員会

問合せ 事務局

☎090-8940-0808



▲本年度 東秩父村長賞「根開き」斎藤興治氏(広島) 積雪の中、これから春に向う新しい息吹を表現。幹より伝わるたくましさ心打たれる。

※また、今回の作家の中から約50点が選抜として、
・9月14日～19日にウィーンの「PALAIS PALEFY」ギャラリー
・9月13日～16日に在オーストリア日本大使館展示室に展示予定です。
世界に広がる版画の風をぜひお見逃しなく！

図書館からのお知らせ

～今月のおすすめ本～

・捨て犬・未来・命の約束～和牛牧場をたずねて～

今西さんは「命の授業」で「犬は殺しちゃいけない、牛や豚はどうしていいの」という質問を受けます。捨て犬・未来の目を通して、ペットと肉牛の命について描いています。



・うみの100かいだてのいえ

水のなかのふしぎないえへ、いち、にの、さん！とどびこもう！縦に開いて大迫力の「100かいだてのいえ」。海の生きものたちのふしぎなくらしが描かれていて、読むたびに新しい発見や驚きのある1冊になっています！



和紙の里のコーナー

和紙の里は
宿泊ができます！

*宿泊料金のご案内
大人：6,000円
小人：4,500円
(1泊2食付き)

上記の料金を宿泊予約を承っております。ぜひこの機会に、受け継がれてきた手すき和紙『細川紙』の技術にふれ、自然の豊さに癒されてください！

★ご予約・お問合せはこちらまで↓

東秩父村和紙の里 ☎82-1468



つばめ来てワンツ―体操尚楽し
山崎 ひろ

たらの芽のごま味噌和えや香りよし
高橋 ツ子

雨上る庭に花種蒔きにけり
鈴木 啓子

道端のたんぼぼ真ん丸綿毛かな
杉田 静枝

植木場に一本のみや紫木蓮
飯野はつ志

崖上に枝横に伸び紫木蓮
馬場 芳

葉のしほれガーベラの花未だ紅し
田村 好子

白木蓮花びら厚く尚散らず
飯野 トヨ

花吹雪あびてピンポン玉ゲーム
河西カナメ

桜並木トンネルとなり友と行く
土屋 寿子

紫木蓮通りがかりの道の辺に
富田 とり

山吹のあざやか土手に垂れ下る
大久根ケフ

つつじ咲く山裾に良く日の当り
高橋 きみ

山神へ坂道急や濃山吹
山田 美子

石楠花の紫薄し浅れ日射す
初雁 功子

うぐひすの声の近きや杜の朝
千野さき子

山裾の道にれんぎよう枝の跳ね
橋本 彩花

木の芽時山の膨らみ浅緑
土屋 厚子

花は葉に通園の子の食すすむ
大竹 祐也

椎茸の原木浸し春の水
小宮 勉

川浴ひに菜の花つづき帯の如
岡部富美子

山風やうぐひすの響きくる
関口 真吾

木の下にひとかたまりや二輪草
野口利江子

小花付く木苺白し藪の中
関口 侑子

花菖蒲板橋左右に丈揃ふ
柴田美千子

菖蒲湯の菖蒲根元や良き香り
大久保ヒロ

井戸端の菖蒲を刈りて家族風呂
吉田 愛子

あの人も心交せし彼の人も
逝きてしまぬ一人山桜見る
渡邊阿里子

疾走し桜前線上りつめ
奥山高くもっこり染むる
白石 礼子

時々の世話怠らず施せば
いつか美林に成らむとぞ思う
坂本 美江

久し振り春の風入れ布団干す
そんな力が残って居たの
渡邊美枝子

母の日の手造りの味桜餅
温かい心つたわりてくる
渡邊 京子



みどりの杜俳句会

文

芸

白石短歌会

「合理的配慮」について

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されて、国や地方公共団体は、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮を提供しなければならないとあります。学校における合理的配慮

を使用している子にはスロープや車椅子用のトイレを設置したり段差を解消すること、読み書きが苦手なノートを写すことが難しい子には板書計画を印刷して渡すこと、大勢の中では言葉の理解が難しい子には個別にわかりやすいように絵や文字を工夫して伝えることなど、個に応じた柔軟な学びの場を提供することです。

このような考え方は、障害の有無に関わりなく、槻川小学校が取り組んでいる「一人ひとりの子どもに応じたきめ細やかな指導」に通じるものです。今後一人ひとりの子どもに対して合理的配慮をめざしていくためには、幼児期の早い段階から、ていねいな相談や支援をおこなうことにより、本人・保護者との円滑な合意形成が図られるように努めていくことが大切です。

槻川小学校長

大久根 勇

我が家のニューフェイス



松澤 粋月くん
いつき

生年月日 平成27年3月29日
(大字御堂)

お父さん：亮 さん
お母さん：愛生 さん

こんにちは。いつきです。
食べるの大好き、いたずら大好き、
元気いっぱいだよ！ハイハイなら誰にも負けないぞ！
子育て支援センターでよく遊んでいるから、会ったらぜひ一緒に遊んでね。

東秩父を全力応援！

地域おこし協力隊通信



▲4/23吉見うまいもんフェア2016

春はイベント盛りだくさんでした！
4月～5月は比企地区や寄居町など各地で東秩父村の観光案内をしてきました。

「埼玉県唯一の村」という言葉で東秩父村に興味を持ってもらえますが、近いようでもどんな所なのか意外と知らないという方も多く、「埼玉に村があるんだね」とよく言われます。最近では、イベントの度に会いに来てくれる方もいっしょって、色々な方が東秩父村を応援してくれているなど嬉しくなります。

今後も東秩父村の楽しみ方の発信や接点作りに取り組んでいきたいと思えます。



▲5/8寄居北條まつり

どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買いませんか！

山に入られる方ご注意ください

村内でイノシシ等の出没により、農作物等に被害が発生しているため、下記のとおり有害鳥獣の捕獲を行います。

実施の際は、事故防止に十分配慮いたしますが、山に入られる方ご注意ください。農作物の被害防止の目的をご理解頂き、ご協力をお願いいたします。

また、住民の皆様にはイノシシ等の出没情報の提供につきましてもお願いいたします。

捕獲の期間 6月1日(水)～7月31日(日)日の出から日没まで
捕獲の鳥獣 イノシシ、シカ、ハクビシン、アナグマ、タヌキ、サル、ヒヨドリ、カラス、カワウ
捕獲の区域 東秩父村全域(秩父高原牧場内は除く)
捕獲の方法 「銃器」・「足くくり罠」・「箱罠」
捕獲の実施者 東秩父村猟友会の鳥獣捕獲従事者
問合せ 産業建設課 ☎82-1223

文化活動に要する経費の助成について

対象 ①平成28年10月～平成29年3月にアマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)
②平成28年10月～平成29年3月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成等
③平成28年10月～平成29年3月に文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップ等

金額 ①2分の1以内(上限20万円) ②③対象経費の20万円以内
申込み 7月1日(金)～25日(月)(消印有効)の期間内に所定の事業計画書(県ホームページが県文化振興課(県庁内)で入手)を郵送で同課(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048-830-2887)へ。
※詳細は県文化振興課へお問合せください。希望される方には「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐる様々な人権問題への取組として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

期間 6月27日(月)～7月3日(日)
時間 午前8時30分～午後7時まで
※ただし、7月2日(土)および7月3日(日)は、午前10時から午後5時まで

電話番号 0120-007-110(全国共通・無料)
(IP電話からは接続できません)
相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員(秘密は厳守します)
問合せ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

平成28年度第1回里親入門講座のご案内

私たちのまわりには、やむを得ない事情により、家族と暮らすことのできない子どもたちがいます。こうしたさまざまな背景を持つ子どもたちの家族となり、温かく成長を見守り育ててくれる里親さんを募集しています。そこで、里親制度について理解していただくために「第1回里親入門講座」を開催します。子育てや里親に関心のある方は、ぜひご参加ください。

日時 7月9日(土) 午後2時～4時
場所 川越児童相談所大会議室
内容 ①里親養育体験談 ②里親制度説明 ③個別相談
定員 40名(申込み順) **費用** 無料
申込み 6月1日(水)からお電話にて受け付けます。
問合せ 川越児童相談所 ☎049-223-4152

既卒3年以内の方対象就職面接会 (事前申込み不要・参加無料)

日時 6月15日(水)
午後1時～4時
(受付開始12時10分)
場所 大宮ソニックシティ 地下展示場
対象者 高校・専門学校・高専・短大・大学(院)等を卒業後おおむね3年以内の方
内容 企業担当者による面接・企業説明
持ち物 履歴書複数枚
(登録している方)ハローワークカード
※履歴書なしでも参加できます
80社予定
参加企業問合せ 埼玉新卒応援ハローワーク
☎048-650-2234
"http://job.gakusei.go.jp"

求人企業合同面接会

～県内企業多数参加予定です
採用担当者と直接話してみよう～

日時 6月15日(水)
午後1時～4時
(受付 正午～午後3時30分)
場所 大宮ソニックシティビル 4F
対象 平成29年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、3年以内の既卒者
その他 予約不要、入退場自由、求人企業情報を来場者全員に配布履歴書複数枚持参
参加企業名は当協議会ウェブサイトに掲載
問合せ 埼玉県雇用対策協議会
☎048-647-4185
【埼玉県雇用対策協議会ウェブサイト】
"http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp/"

伝承の味「のんぼう餅」作り方講座 ～東秩父村の味を作ってみませんか～

「のんぼう餅」は、山菜の「のんぼう」の葉と米粉で作る東秩父村の伝統食です。講師・鈴木久恵さん(皆谷)が分かりやすく教えてくださいますので、ぜひこの機会にご参加ください!

日時 6月14日(火)
午後2時～4時
場所 ふれあいセンター 槻川
参加費 無料 **定員** 10名
持ち物 エプロン・三角巾、布巾
申込み 6月6日(月)までに産業建設課にお問合せください
問合せ 東松山農林振興センター
☎23-8582
産業建設課 ☎82-1222

6月は村県民税第一期の納期です

税金は納期限内に納めましょう

お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

6月の休日当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

5日	野崎クリニック（内科・外科・整形外科）	嵐山町	☎ 61-1810
12日	埼玉成恵会病院（内科・外科・整形外科）	東松山市	☎ 23-1221
19日	シャローム病院（内科・外科）	東松山市	☎ 25-2979
26日	小川赤十字病院（内科・外科）	小川町	☎ 72-2333

*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

蚊を介する感染症の予防対策

～蚊を増やさない・蚊に刺されない～

これから蚊が発生する季節を迎えます。

蚊の吸血によって、デング熱やジカウイルス感染症などさまざまな感染症にかかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、住民一人一人が、蚊を増やさない、蚊に刺されない対策をすることが重要です。

○蚊を増やさないようにしましょう。

・蚊は、植木鉢の受け皿やプラスチック容器などに溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

○蚊に刺されないようにしましょう。

・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないよう注意しましょう。

・ジカウイルス感染症は胎児の小頭症との関連が指摘されていますので、特に流行地域へ渡航される妊婦の方は、蚊に刺されないように徹底してください。

※蚊の活動は概ね10月下旬頃で終息します。これらの対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

問合せ

○蚊媒介の感染症に関すること

保健医療部疾病対策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当

☎ 048-830-3557

○蚊の防除に関すること

保健医療部生活衛生課 環境衛生・ビル監視担当 ☎ 048-830-3606

大人の救急電話相談（#7000）の時間を拡大します

県が実施している大人の救急電話相談は、平成28年7月から、日曜日・休日・年末年始の相談時間を拡大します。

休日・夜間の急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間（平成28年7月～）

平日・土曜日 午後6時30分～10時30分

日曜日・休日・年末年始 午前9時～午後10時30分

※平成28年6月までは毎日午後6時30分から10時30分まで。

■電話番号 #7000

☎ 048-824-4199（ダイヤル回線、IP電話、PHSを御利用の場合）

事業主のみなさまへ

労働保険の年度更新手続きならびに一般拠出金の申告・納付について （6月1日～7月11日）

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成27年度確定保険料と平成28年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付手続きを行っていただく時期になりました。申告書・納付書は5月末に発送しましたので、同封のパンフレット（申告書等の記入方法）などの説明にしたがって作成し、7月11日（月）までに提出してください。詳しくは、埼玉労働局労働保険徴収課または最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

問合せ 埼玉県労働局労働保険徴収課 ☎ 048-600-6203

心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 6月16日（木）

午後1時～3時まで

場所 役場1階 中会議室

問合せ 社会福祉協議会 ☎ 82-1238

役場総務課 ☎ 82-1226

不正大麻・けし撲滅運動

埼玉県では不正大麻・けし撲滅運動を5月1日から6月30日まで実施しています。けしの仲間は、春から夏にかけて色あざやかで美しい花を咲かせ、ガーデニングや切り花用の植物として人気があります。しかし、けしの仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけないけしの特徴として（1）毛が少ない（2）茎上部の葉は茎を抱き込んでいるなどがあります。不正栽培している大麻や植えてはいけないけしを発見した場合は、保健所までご連絡ください。

問合せ 埼玉県東松山保健所

生活衛生・薬事担当

☎ 22-0280

不法電波はいけません！

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化します。

電波は暮らしのなかで欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問合せ 関東総合通信局まで

●不法無線局による混信・妨害

☎ 03-6238-1939

●テレビ・ラジオの受信障害

☎ 03-6238-1945

●地上デジタルテレビ放送の受信相談

☎ 03-6238-1944

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

※記事の問合せは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1777

世帯と人口 4月中の人口動態

世帯	1,089	転入	1	転出	5
人口	3,023	出生	0	死亡	5
男	1,522	※世帯と人口は5月1日現在			
女	1,501	その他は4月中のうごきです。			

土木工事等のお知らせ

6月1日現在、村内で発注されている道路工事等です。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

県発注工事等

- ・砂防施設工事（入山川外護岸工事）
【安戸地内】

村発注工事等

- ・東秩父村和紙の里駐車場造成工事【御堂地内】
- ・東秩父村和紙の里農産物販売所新築工事
【御堂地内】
- ・東秩父村和紙の里中庭・水路改修工事
【御堂地内】
- ・村道2-10号（大宝）線法面吹付工事
【大内沢地内】

産業建設課（☎82-1222）

村発注工事等

- ・東秩父村和紙の里バスステーション・
駐車場舗装工事【御堂地内】
- ・東秩父村和紙の里バスターミナル建設工事
【御堂地内】

総務課（☎82-1226）

山にある紅色の海 ～山つつじ観賞会開催～

二本木峠では毎年、5月5日に山開きが行われ、それに合わせ、今年で3回目となる、ふれあい坂本会主催の「山つつじ観賞会」が行われました。

二本木峠周辺では、この時期真っ赤に色づいた山つつじが辺り一面に咲き誇ります。当日は、地元の高齢者が招待され、多くの観光客もお越しいただき、会にはぎわいを見せていました。山つつじを観ながらバンド演奏や太鼓演奏、フラダンスなどが催され、さまざまな演目が山つつじにも負けない色を映していました。



人々の思いを乗せて ～白石神送り～

5月8日（日）、白石地内で毎年恒例の神送りが行われました。神送りは、厄病払・かぜの神送りとして伝承され、1年間の無病息災を願う、県の無形民俗文化財に指定されている行事です。

当日は、5月とは思えないほどの暖かい晴天に恵まれ、大人から子どもまで、はっぴ姿に神輿と小旗を持ち、大字境までの道のりを行列をつくりました。今年も例年ど

おり無事送り届けることができましたので、1年、無病息災で元気に過ごせることでしょう。

白石神送りは、伝統・格式のあるものですが、出生率の低下、人口減少から後継者不足が心配されます。今後もこの行事が絶えないよう、後世に期待を抱きました。



村内ハイキングを開催

4月30日（土）、約35名の参加のもと、東秩父村内ハイキングが行われました。

ふるさと文化伝習館分館（旧白石分校）から経塚を經由し大霧山をゴールとしたコースを歩きました。

当日は天候に恵まれ、さわやかな風の中、新緑の美しさを肌で感じながら、家族や仲間同士で楽しいひとときが過ごせたようです。

